

# 共同墓所"ささぐりの郷"誕生物語

共同墓所管理運営委員会  
初代委員長 森田禮三

## はじめに

与えられた大事な人生、少しでも悔いのないよう矜持をもって卒業するために、医療・介護・相続・葬儀そして最後に「墓」をどうクリアするか、年金者組合員にとって避けて通れない大事な要求である。この要求に応えるために共同墓所"ささぐりの郷"が誕生した。

## I. 大事な仲間が無縁仏に？

1991年～1996年まで、年金者組合福岡県本部の日常業務は森田禮三書記長所属する八幡支部書記局で支部役員の皆さんに援えられながらすすめられていた。

そんなある日の午後、事務所で役員数人が雑談をしていた時、組合委員Aさんの葬式から帰ってきた三原さんが浮かぬ顔をして「Aさん気の毒に天涯孤独、遺骨をひきとる家族なし、とどのつまり市の指定した無縁墓地に埋葬されること。香典の引き取り手も無く持って帰ってきたのよ。淋しい話で身につまされるね」と。共に活動してきた仲間が無縁仏にという現実に全員がショックを。

この報告をきっかけに、お互い死んだ時の話に花が咲いた。「貯金をはたいて民間墓地に申し込んだばかり。将来誰が面倒をみてくれるか不安だけど仕方ないので100万円払ってしまった」「俺は墓に入るつもりはない、どこか海にでも散骨してくれれば」とか。大方の意見は「終生一緒に活動している仲間同士が同じ墓に入れたら楽しいだろうな」との結論に。この井戸端会議に参加して『共同墓所を創ってみたい』と俄然興味が湧き出した。

## II. 共同墓所を創るには多くの課題が

共同墓所を創るには多くの課題がある。事業目的・建設場所・事業許可条件・加入者規模・管理運営・建設費用と建立後の維持管理費など解決すべき問題をどうしてクリアするか、試行錯誤しながらの時間を過ごすことに。

1. 事業主体と事業区域のからみで建立場所をどこにするか、建立場所の環境はどうか・そこに行くまでの所要時間などが、決める必要条件。

事業主体では八幡支部・北九ブロック・福岡県・九州ブロックのいずれかを考慮し、事業区域では、北九州地区では？福岡県内としたら？九州全体なら？…と筑豊のボタ山から阿蘇の波野村(オーム真理教跡地)まで、土地所有者が民間の土地か公有地なのかも調べてみたり、候補地を考えてみた。

## 2. 共同墓所建立の事業主体は宗教法人であることが最低必要条件であることがわかった。

それならと、北九州市職労当時一緒に活動してきた知人のKさんが幸い僧侶でもあり、たまに袈裟を着たまま組合の会議に参加していた姿を思い出し、相談してみた。「わしの代になつたらお寺の敷地を喜んで提供するけれど、住職の親父がまだ元気なので当分駄目ばい」と。

## 3. 総合的に判断した上で、事業主体は福岡県で、建立場所は福岡県内にと構想をまとめた。

その構想をオープンにしたのが2000年(平成12年)。事業推進のため当時県本部書記長の和氣仁さんが夫婦で強力な共同パートナーとして積極的に参加してくれたお陰で、ややもすると独走気味の計画案が実現可能な方向を見つけ出すことになってきた。支部・北九協議会・県本部・九州ブロックなどいろいろな会議に出席する度に「福岡で共同墓所を創るぞ」と吹聴することで計画を頓挫させないよう、自らを追い込みながら時間が過ぎていった。

## 4. 篠栗の「聖徳廟」を訪問見学に

そんなある日のこと、県本部谷川副委員長(当時)が「森田さん、生健会の共同墓所が篠栗の聖徳廟にあるから参考になるかも」と知らせてくれた。生健会共同墓所の責任者のTさんは、以前、北九州で一連の民主化運動の行動を共にしたこともある仲間の一人。早速電話してみると「丁度よかった。1週間後に現地で墓前祭をやるから見にきてみたら」と。墓前祭当日、和氣さんと一緒に篠栗の聖徳廟に。生健会の墓前祭見学の後、住職の平井さんはいろいろ説明を聴きながら、ここなら最適な環境だと納得。地理的条件として、篠栗は福岡県の真ん中に位置し、北の北九から南の筑後からも距離的条件はほぼ同じ。それ以上に心に響いたのが、所在地が篠栗であること。篠栗という土地は四国霊場に比べられる九州の霊場として有名であり組合の共同墓所としては最適の場所ではないかと。このような経過の末に、事業主体は全日本年金者組合福岡県本部が、建立場所は篠栗と候補地を絞った。

## III. 2002年落成除幕式にむけた設立準備委員会は

2000年9月8日、県本部第12回定期大会で設立準備委員会が承認された。そのメンバーは森田(八幡)・小江(柏屋)・和氣(東博)・富塚(小倉)・野村(宗像)・三善(中南)・深野(東博)・武井(直鞍)・和氣順子(東博)と共同墓所建立の時には墓所に加入した諸氏である。

## 1. 事業責任は誰が

事業責任、特に共同墓所建設と建設後の維持管理について、「万一失敗したら県本部が責任をとれるのか」といった強い疑問が出され、運動の推進は県本部があたるが、事業運営については県本部とは別に「管理運営委員会」を設けてそこでもつべきだと結論に至った。(県本部組織として共同墓所事業に取り組む余裕はないし、万一失敗したら県本部本体

の存亡に関わるので反対する意見も組織内外から寄せられた)。このような経過から管理運営の全責任を管理運営委員会がもつことが確認された。

## 2. 建設費は

管理運営委員会責任で建設債を発行、最低3年期限で融資をお願いし建設費用に充当したが、皆さんの協力で3年を待たず融資返済を完了することができた。五里霧中のなかで発足した事業に10万100万単位で出資していただいた23名の有志の方々に改めて感謝。

## 3. 事務局

建設工事から建設後の事業推進の力ナメである事務局に和氣仁さんと順子さん夫婦に昼夜をわかつたずお世話していただいたからこそ今日の共同墓所がある。(それが原因の一つになつたか和氣仁さんは2008年発刊した記録5周年史『年金者組合共同墓所5周年ささぐりの郷』の編集を終え、その刷り上がつた第1号を手にして病院のベットで逝去された)。

## 4. 最後に準備委員会の主な経過

2000年9月8日 福岡県本部第12回定期大会で共同墓所設立準備委員会設置承認

2001年2月 加入募集リーフレット配布開始

4月11日 現地見学バスツアー 45名参加

5月 共同墓所加入者第1次募集

8月31日 第1次加入 56名

9月4日 県本部第13回定期大会で建設計画の正式決定

10月1日 共同墓所管理運営委員会発足、以降落成まで13回委員会開催

10月30日 第2次加入募集締め切り加入者92名に

12月8日 共同墓所設立総会 33名参加

12月12日 篠栗石材と工事契約

2002年2月~3月 建設協力債による出資金要請

4月6日 落成除幕式 207名参加